

第4回 デジタル改革実行本部会議

日時：令和6年2月13日(火)

場所：庁議室

■次第

- 「デジタル改革の実行方針」の改定について
 1. 主な改定のポイント
 2. これまでの取組・成果／これからの方向性

<参考資料>

【別紙1】 デジタル改革の実行方針（案）（溶け込み版） ※変更箇所ハイライト

【別紙2】 デジタル改革の実行方針（案）（新旧対照表）

1 主な改定のポイント（1/2） [新規分野の拡充]

- これまで実行本部の下で、デジタル化を通じて地域の生産性や利便性を飛躍的に高め、活力ある豊かな社会を実現するための変革に取り組んできた。
- こうした新たな付加価値を生み出すデジタル改革をあらゆる分野で進めるため、今回、暮らし・産業における取組分野を拡充。

観光

産業



国内外からの誘客に向け
デジタルを活用した認知度・
満足度向上

- デジタルマーケティングの分析結果を活用した効果的・効率的な情報発信

脱炭素

暮らし

使っていない照明は消そう！



CO₂ 0.51kg/月 削減
(1,034Wh節電)

県民の脱炭素型ライフスタイル
への転換・行動変容を促進

- アプリなどデジタルツールを活用
- 身近な省エネ等の行動によるCO₂削減効果の「見える化」

鳥獣被害対策

暮らし



野生鳥獣(クマ等)による被害
対策におけるデジタル活用

- AIカメラ・ドローンを活用した調査
- GIS(注)による視覚化
- 科学的・計画的な捕獲など

公共インフラ

暮らし



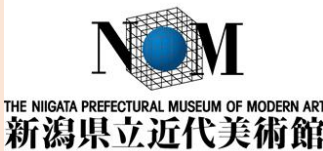
公共インフラにおける
デジタル技術の活用

- GIS(注)を用いた下水道管路施設台帳システムの構築

水道事業については、事業主体である市町村等の今後の取組状況等に
応じて、必要なサポートを実施

文化

暮らし



所蔵品のデジタル・アーカイブ化

- 県立博物館、美術館の所蔵品のデジタル・アーカイブ化を推進し、利用者の利便性を向上・教育普及へ活用

スポーツ

暮らし



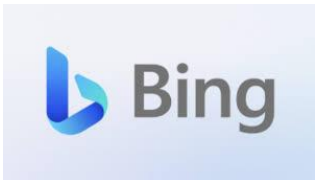
運動習慣の定着や健康づくり
におけるデジタル活用

- 県民の運動習慣定着に向け、スマホアプリを活用して、楽しみながらウォーキング等の健康・運動活動に取り組める仕組みを構築

(注) GIS (地理情報システム : Geographic Information System) : 位置に関する様々な情報を加工/管理したり、地図の作成や高度な分析などを行うシステム。

1 主な改定のポイント (2/2) [A I 技術の有効活用]

鳥獣被害対策の高度化、企業の生産性向上、行政の効率化など、様々な分野において **A I 技術** を有効活用。



鳥獣被害対策【再掲】 暮らし

AIカメラ等を活用した鳥獣被害対策

- クマ等の野生鳥獣による被害を防ぐため AIカメラやドローンを活用した調査や、GIS(注)による視覚化を進め、科学的・計画的な捕獲、県民へのわかりやすい情報提供や、市町村による監視体制構築を支援。



AIカメラと撮影映像

企業支援

産業

企業の省力化・生産性向上のため、AI等の技術導入を支援

- 省力化・生産性向上のためのモデルケースを支援し、好事例を横展開。(例 AI・IoTを活用したシステム・機器導入等)
- 工業技術総合研究所による企業とのAI技術にかかる共同研究等。(例 AI技術を使った部品検査やロボット活用等)



AI活用による部品検査イメージ

職員の働き方改革 行政

行政サービスの更なる向上や、職員の効率的な働き方を実現するため、生成AIやクラウドサービスを活用

- 効率的で質の高い働き方を進めるためクラウドサービスを導入。
- 業務効率化を図るため、文案作成やアイデア出しの補助に生成AIを活用。



生成AIの利用イメージ

(注) GIS (地理情報システム : Geographic Information System) : 位置に関する様々な情報を加工/管理したり、地図の作成や高度な分析などを行うシステム。

分野

これまでの取組・成果(一例)

これからの方向性 (R6年度～) [] : R6年度事業等

交通

- ✓ 自動運転・MaaS等に関して市町村・民間等と連携し、調査・研究を実施[R3~]
- ✓ AIを活用したデマンド交通に取り組む市町村を支援(加茂市、上越市、三条市、胎内市)



- ◆ 市町村による自動運転の実証(佐渡市、弥彦村)
- ◆ 県内高速バス情報のデータ整備



- 地域の**交通資源をフル活用**し、持続可能な移動手段の確保を図るため、デジタルを活用した**利便性の高い交通体系の実現**
- **自動運転、MaaS等の交通事業者等のデジタル化を推進**
【地域の交通資源をフル活用した移動手段の確保に向けた取組、MaaS基盤構築事業】

教育

- ✓ 遠隔授業における教科・科目の充実(通年実施科目数=R3:2 → R5:16)
- ✓ 複数校合同授業や、探究学習等における共同研究等の実施でスケールメリットを活かした教育環境実現
- ✓ ウェブ出願システム運用開始[R5.11]
- ✓ デジタル採点システム運用開始[R5.9]

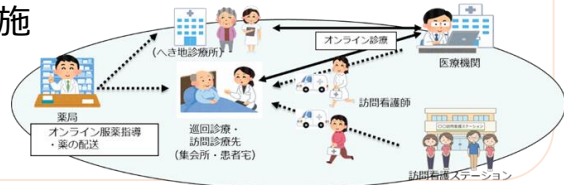


- ◆ 学習意欲を維持した遠隔授業の実施とノウハウ蓄積
- 「遠隔授業等で学習意欲向上した生徒割合 R3:50%以上 → R4:60%以上 → R5:70%以上
- ◆ 教職員のICT活用スキル向上(ICT活用講座=214人参加 *R5)
- ◆ 教職員の負担軽減

- 多様な学びを実現する**教育ネットワーク構築(R8年度予定)に向けた遠隔授業ノウハウの拡大・蓄積と配信センター開設準備**
- 校務支援システム等の活用により、**校務の効率化と教員の負担軽減**を図るとともに、**保護者や児童生徒の利便性を向上**
【通信ネットワークを活用した多様な学び方推進事業、公立学校情報機器整備事業、小中学校等統合型校務支援システム構築等事業、学校徴収金管理システム整備事業】

医療福祉

- ✓ へき地におけるオンライン診療モデル事業[R5.11~ 5市町]
- ✓ 介護ロボットや科学的介護情報システムの導入支援
- ✓ 市町村の保健師等を対象に、データ分析等を学ぶアカデミーを実施



- ◆ AI救急相談アプリによる医療機関の負担軽減(登録19,847人、相談6,656件 *~R5.12.1)
- ◆ 介護従事者の負担軽減(ロボット導入:特養 R3:37.8% → R5:38.8%; 通所 R3: 5.1% → R5: 7.3%)
- ◆ データ活用等ができる人材の育成(アカデミー受講 延べ約100人 *R4.5~)

- 県内どこにいても専門的な医療が受けられる体制を目指し、**オンライン診療を用いた専門外来の導入検討・実証**
- 介護の質を向上させるため、**介護ロボット等の導入促進による介護の生産性を向上**させるとともに**科学的介護を推進**
【へき地・専門診療科等におけるオンライン診療の推進、介護生産性向上推進総合事業、介護テクノロジー導入支援事業】

防災

- ✓ 住民と行政が必要な情報をリアルタイムに共有し活用するためのシステムを構築するため、
 - 県+市町村の防災DX WG[R5.5、11、12]
 - デジタル庁の有識者WGに参画決定[R5.7]
 - 避難所運營業務効率化の実証(県・関川村)[R5.10]

- ◆ 市町村との体制の整備
- ◆ 実証による想定業務の有効性と課題の明確化



- 広域災害に対応するため、**県・市町村共通の避難者支援システム導入(R8年度予定)**に向けた市町村との協力・協議、必要な機能検討
【広域災害時の避難者支援デジタル化推進費】

分野

これまでの取組・成果(一例)

これからの方向性 (R6年度～) [] : R6年度事業等

企業

- ✓ 金融・商工団体向けセミナー・ワークショップ・研修[R3~]
- ✓ Eメール創出のためのデジタル化の伴走支援等[R3~]
- ✓ AWSやマイクロソフトと連携した生成AIセミナー
- ✓ 工業技術総合研究所におけるAI活用の共同研究・技術相談等
- ✓ デジタルマーケティング人材育成支援(R5:参加5社)

- ◆ 地銀等を中心に企業のデジタル支援に向けた動き
(例 第四北越によるDX全店運動 *R4~)
- ◆ 伴走支援の実施
(16社+企業コミュニティ3団体 *R5)
- ◆ 工技総研の技術相談
(相談件数35件 *R4)
- ◆ 専門家派遣、デジタル導入助成
(派遣42件、助成13件 *R4)

- 中小企業全体のデジタル化を推進するため、企業の**デジタル化推進レベルに応じた「裾野拡大のための支援の仕組み」**整備(DX総合相談窓口等)と「**レベルアップのための支援**」を実施



【DX推進総合支援体制等整備・モデル企業創出支援事業、エンジニアエコシステム構築事業】

建設

- ✓ ICT活用工事に向けた経営者研修／現場人材研修
- 経営者研修 : 延べ120社 *R3~5
- ICT活用工事研修 : 延べ137人 *R1~4(R3はコロナで中止)
- ✓ 働き方改革・生産性向上に向けた**バックオフィスDX支援**
- 研修(経営者、推進人材向け):R4 延べ80人、補助金:R5 9社
- ✓ 除雪省力化のため積雪センサー設置(R5:30台設置予定)

- ◆ ICT工事を実施した企業割合↑
- ICT建機施工 R2:16%→R5:21%
- 3次元測量 R2:15%→R5:19%
- ◆ バックオフィスDXに取り組む企業割合↑
研修等参加125社 : R3:28%→R5:71%

- **ICT活用工事の普及促進、バックオフィスDXの推進、道路除雪作業の効率化**等による建設業の生産性向上・働き方改革の促進



【建設産業バックオフィスDX事業、ICT活用工事普及促進事業研修費、除雪パトロール省力化推進費】

農林水産

- ✓ 新潟米生産における省力化と高い生産性を両立するための**スマート技術導入支援**
- ✓ 農業農村インフラ管理のためのIT環境整備支援
- ✓ 園芸分野への環境モニタリング装置・ドローン導入支援
- ✓ AIカメラを活用したクマ出没把握・情報配信モデル実証
- ✓ 森林資源データ活用に向けた研修等



- ◆ スマート技術を導入した水田面積↑
(14法人支援→延べ860ha拡大 *R5)
- ◆ 園芸産地へのスマート技術拡大
(3件の取組支援 *R5)
- ◆ 森林資源データ活用ができる人材の育成
(研修・指導 計4回、延べ86名 *R5)



- 農林水産業における**産学官連携**の推進と**スマート技術導入支援**
 - **気象・生育データを活用**した将来予測に基づき、リスクの軽減・回避につながる技術を活用し、農作物被害を大幅軽減
 - デジタル技術を活用した**鳥獣被害対策**
 - デジタル技術を活用した森林整備の効率化による**森林のCO₂吸収能力強化** など

【異常高温等に対応する新潟米生産技術・指導体制の整備、デジタル技術を活用した鳥獣被害対策の推進、デジタル技術活用による森林吸収能力強化事業】

電子契約

- ✓ 電子入札の対象拡大に向けた調査[R5.5]
- ✓ 電子契約の運用開始[R5.10~]

- ◆ 電子契約利用率:40% [R5.10~11]

- **電子入札**の対象拡大、**電子契約**の更なる利用促進
- インボイス開始等を踏まえた、事業者の**電子請求書**の利用促進

【電子契約サービス利用費】

分野

これまでの取組・成果(一例)

これからの方向性 (R6年度～) [] : R6年度事業等

手続 オンライン化

- 市町村のオンライン化を支援するため、市町村と電子申請システムの共同利用を推進
- 庁内でオンライン化優良事例集を展開[R5.4]
- 行政窓口にかッシュレス決済端末導入



- 市町村との電子申請システム共同利用を推進 (参加12市町 *R5.10現在)
- 手続オンライン化率↑ (県単独で変更できるもの)
 - 手続数ベース R2: 2%→R5:75%
 - 処理件数ベース R2:75%→R5:87%
- キャッシュレス収納率: 14% *R5.11

- 県民・事業者が時間や場所の制約なく、申請から交付まで行政手続ができるよう、**県が所管する全ての手続をオンライン化**
- 市町村の行政手続についても、**システム共同利用等**を通じて、**オンライン化を支援**



【行政手続オンライン化システム運営費、キャッシュレス決済事務費】

働き方 改革

- 生成AIサービス(一部)の業務利用を可能とし、庁内ルールを作成し、説明会を実施[R5.6]
- チャットを活用した市町村との連携実証
- デジ活キャンペーンにより、デジタル環境を用いた業務改善や在宅勤務の積極的な活用を周知・啓発[R4.5~]
- 庁内無線LAN・Web会議環境の拡充

- 生成AI利用率: 11% *R5.8
- チャット利用率: 87% *R5.10
- Web会議利用: 約23,500件/年
- 無線LAN整備率: 100% (除く: 警察、病院、一部学校事務室)

- 行政サービスの更なる向上**や、**職員の効率的な働き方**を実現するため、生成AIやクラウドサービスを活用
- 【ICT基盤整備事業費、会議録作成支援システム運営費】



人材 育成

- 「新潟県職員デジタル人材育成計画」策定[R5.3]
- DX推進マネージャー(所属長補佐)の設置[R5.4]
- 一般職員向け研修・資格(ITパスポート)取得支援
- 所属長等向け変革マインド醸成セミナー[R5.8]
- ICT課員向けAWS技術トレーニング [R5.9~]



<R5年度>

- ITパスポート**: 55人
- 一般職員研修受講: 4,888人
- 所属長セミナー受講: 613人
- DX基礎セミナー受講: 184人
- 技術トレーニング受講: 5人

- 計画に基づき、3つの観点でデジタル人材育成に取り組む
 - 職員**全体のレベルアップ**
 - モチベーションの高い人材の発掘・育成**
 - デジタル改革を牽引するための**専門性の担保**

【職員能力向上事業費】

デジタル改革の実行方針（案）

令和 3 年 7 月 13 日作成

令和 4 年 2 月 15 日改定

令和 5 年 2 月 14 日改定

令和 6 年 2 月 13 日改定

新潟県デジタル改革実行本部

1 本方針の位置づけ

今般の新型コロナウイルス感染症への対応において、国・地方公共団体、さらには民間や社会におけるデジタル化の遅れや人材不足、行政機関内部での不十分なシステム連携に起因する非効率などの実態が明らかとなった。

また、ICT 分野での加速度的な技術進歩や、GAFAM¹等による産業構造の変革も背景に、我が国においても「デジタル・トランスフォーメーション（DX²）」の必要性が強く認識されることとなった。国においては、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法の全面的な見直しとあわせ、縦割り行政を打破し、大胆に規制改革を断行するための突破口として、デジタル庁が令和 3 年 9 月に設置された。

また、地方のデジタル化を「新しい資本主義」実現に向けた、成長戦略の重要な柱の一つと位置付けており、令和 3 年 12 月 24 日に閣議決定（令和 5 年 6 月 9 日改定）された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」においては、地方からデジタルの実装を進め、新たな変革の波を起し、地方活性化を実現する「デジタル田園都市国家構想」の実現を目指すとしている。

人口減少やそれに起因する少子高齢化や活力・競争力の低下といった課題に直面する本県においては、より一層、デジタル技術・データを最大限活用し、暮らし・産業・行政の変革につなげていくことが重要な課題となる。

このため、デジタル化にとどまらず、これを既存の仕組みの変革につなげていくため、システム部門と業務部門との間での連携協働や、部分最適を乗り越えて全体最適を目指す。また、具体的な方向性を明確にし、スピード感をもって、業務効率化と新たな価値を生み出すデジタル技術・データの利活用を進める。

令和 4 年 4 月の新潟県総合計画の改定にあたり、「デジタル改革の推進」は新たな重要課題として位置付けられた。具体の施策については本方針に基づき推進することとされており、庁内各部局等への技術的支援を行いつつ、機動的かつ迅速に企画立案し、強力に庁内調整・推進をするタスクフォースが各所属の DX 推進マネージャーや DX 推進員等と連携しながら、部局横断的に取り組む。

¹ GAFAM：デジタル市場の巨大企業である Google、Amazon、Facebook、Apple 及び Microsoft の頭文字をまとめた呼称。

² デジタル・トランスフォーメーション（DX）は、「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」（経済産業省 デジタルトランスフォーメーションを推進するためのガイドライン（DX 推進ガイドライン）Ver. 1.0）とされる。昨今は企業に限らず行政など幅広い文脈で使用される。

2 デジタル改革の基本原則

デジタル化はあくまでも手段であり、その目的は変革を通じた本県経済の持続的な発展と県民の幸福な生活の実現であることを大前提としつつ、県民目線で、サービス向上に資する取組を、以下の基本原則に則り、できるものから順次積極的に実践していく。

- (1) 暮らしや産業におけるデジタル改革の推進に当たっては、市町村や民間企業との幅広い連携のもとで、政策やビジネスの現場を踏まえた課題解決に取り組む側と、デジタル技術の面で知見を有する側が有機的につながり、PDCA を回しながら価値を生み出すことを目指す。
- (2) 既存の業務を単にデジタル化することは避け、デジタルを前提とした業務効率化、サービス利用者（県民、事業者）の利便性向上、データ利活用の観点から、業務を見直す。
- (3) 行政におけるデジタル改革に当たっては、全庁的なシステムの統一化・最適化や部局間のデータ連携が極めて重要であり、部分最適に陥ることなく、統一的な計画のもとで全体最適を目指す。
- (4) 各取組の実行に当たっては、県庁におけるデジタル人材の育成・確保につながるよう外部人材と職員の共同作業により知識や検討手法の習得ができるようにする。
- (5) デジタル技術・データの利活用に当たっては、サイバーセキュリティの確保及び個人情報情報の保護、その他安心して情報の利活用ができるよう対策を徹底する。

3 デジタル改革の実行方針

(1) 市町村・民間とともに暮らしを変革する（暮らしにおけるデジタル改革）

人口減少や条件不利地域の地理的課題等を克服し、住み慣れた地域で自立した豊かな生活が続けられるよう、市町村・民間と連携しながら、デジタルと地域住民や通信基盤といった地域資源等を活用して、新たな手法や仕組みに挑戦し、素早く改善・改良を繰り返しながら、地域交通、教育、子育て、医療・福祉、防災、治安などの公的サービスを変革する。

ア 分野の特性と多様な生活様式に応じたデジタル改革

各部局における取組をタスクフォースが技術面・人材面等でサポートすることで公的サービスのデジタル改革を推進する。また、県民が生活様式に応じて必要となる公的サービスを適切に利用できるよう、必要な情報を効果的に発信していく。

イ 持続的な地域交通の確保

移動手段の確保のため、公共交通オープンデータの利活用促進や自動運転・MaaS³等の新しいサービスの導入を支援する。

ウ GIGA スクール構想⁴と校務 DX の推進

ICTを効果的に活用し、学校外の専門家など多様な主体と連携した協働学習や、生徒が教材を選択できる県立学校学習支援システムの活用等によって、児童生徒一人一人の理解度に応じた指導の充実を図るとともに、遠隔授業等により、学校規模や地理的環境にかかわらず、生徒のニーズに応じた多様な科目設定や協働学習の機会を確保する。

新潟県教育支援システムや教育用クラウドサービスにより、全県の教員が研修資料やデジタル教材等を共有・活用して教育の質の向上を図る。

校務支援システム等の活用により、校務の効率化と教員の負担軽減を図るとともに、保護者や児童生徒の利便性を向上させる。

エ 医療・福祉の DX 推進

遠隔地・へき地におけるICTを活用したオンライン診療や、医療相談の実現など、どこにいても適切な医療が受けられる環境を整備するとともに、「科学的介護」の推進による介護の質向上を図る。あわせて、介護ロボット等の導入促進を図ることで、介護の生産性を向上させ、介護従事者の業務負担を軽減し、働きやすい環境を整備する。

また、医療ICTを活用できる人材・企業を育成し、医療分野においてICTが活用される土壌をつくる。

オ 確実な避難行動と被災者支援を実現するためのDX推進

住民と行政が避難や支援に必要な情報を共有し活用することで、発災時に個人に寄り添った情報発信や支援を展開するための新たなシステムを構築し、確実な避難と被災者支援を高度化する。

カ 県民が安心して暮らせるための警察行政のDX推進

- ・ 県警察が保有する各種データの関係、共有、分析等に先端技術等を導入し、特殊詐欺、サイバー犯罪をはじめとする各種犯罪に対して先制的な予防を図る。
- ・ 先制的な犯罪捜査を実現できるよう、高度なシステム及び装備資機材の整備を推進する。
- ・ 捜査の効率化・迅速化を図るため、刑事手続のIT化を推進する。

³ MaaS(Mobility as a Service)：地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス。

⁴ GIGA スクール構想：1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現する構想。

キ 鳥獣被害対策

クマ等の野生鳥獣による被害を防ぐため、AI カメラ・ドローンを活用した調査やGIS⁵による視覚化を進め、科学的・計画的な捕獲、県民への分かりやすい情報提供や市町村による監視体制構築の支援など、効果的な鳥獣被害対策を推進する。

ク 公共インフラ^{*}におけるデジタル技術の活用

下水道事業については、GIS を用いた管路施設台帳システムを構築し、蓄積した維持管理情報等のデータを活用するとともに、デジタル技術等を駆使し、ストックマネジメント⁶の高度化・効率化を図り、良好な下水道サービスを提供する。

※ 水道事業については、事業主体である市町村等の今後の取組状況等に応じて、必要なサポートを実施。

ケ 県民の脱炭素行動の推進

脱炭素社会の実現に向けて、Web やアプリなどのデジタルツールを活用し、身近な省エネ等の行動によるCO₂削減効果の「見える化」などにより、県民の脱炭素行動の実践を促し、脱炭素型ライフスタイルへの転換・行動変容を促進する。

コ 文化・スポーツのデジタル活用

- ・ 県立博物館、美術館の所蔵品のデジタル・アーカイブ化を推進し、利用者の利便性の向上や教育普及への活用を図る。
- ・ 県民の運動習慣定着に向け、スマートフォンアプリを活用して、楽しみながらウォーキング等の健康・運動活動に取り組める仕組みを構築する。

サ マイナンバーカードの利活用促進

マイナンバーカードについて、市町村と連携して取得促進に取り組み、交付率は令和5年12月月末で77.7%となっている。引き続き取得促進を図りつつ、県民にマイナンバーカードを取得したいと思ってもらえるようにカードの活用機会を拡大する。

また、マイナポータル⁷の「ぴったりサービス⁸」の利活用を市町村とともに推進し、申請の電子化及び手続のオンライン化により住民の行政手続の利便性を向上させる。

- ・ 目標設定による市町村のマイナンバーカード取得促進の取組を支援する。
- ・ マイキープラットフォーム⁹を活用し、県や市町村の公共施設等において施設利

⁵ 地理情報システム (Geographic Information System) : 位置に関する様々な情報を加工/管理したり、地図の作成や高度な分析などを行うシステム。

⁶ 下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状態を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。

⁷ 行政機関が保有する自分の個人情報の内容や、そのやり取りの記録、自分へのお知らせ通知などの確認ができる自分専用のサイト。

⁸ マイナポータルで利用できるサービスの一つ。地方公共団体が提供している行政サービスの検索や、オンライン申請ができる。

⁹ マイナンバーカードを公共施設の利用者カードとして利用するなど、様々なサービスを呼び出すための共通情報基盤。

用カードとしても使えるようにするなど、マイナンバーカードの活用場面の拡大について検討する。

シ 市町村との協働による施策展開

様々な地域の現状や国の事業、先進事例等の情報共有や市町村のニーズに応じた国や各部局・民間・地域団体等からの情報提供、ICT活用に関する市町村からの相談を受け付けている「市町村コミュニケーションプラットフォーム」を活用し、現場からのニーズや課題を基にした市町村の企画立案等の支援を行う。

ス デジタルデバイド対策

年齢や家族構成、地域等により異なるデジタルを使いこなす知識や技術と生活様式に対応した、「簡単」「わかりやすい」「見やすい」「操作しやすい」など利用しやすいデジタル化を推進するとともに、その向上や地域で補完し合う仕組み作りなどの施策を国や市町村等と連携して推進していく。

(2) 挑戦する企業等を後押しして産業の変革につなげる（産業におけるデジタル改革）

県内産業のDXを促進し、県内産業が抱える課題を解決しつつ、より付加価値の高い産業構造に転換していく。

ア 県内産業のDX推進

令和3年3月に策定した「県内産業デジタル化構想」を踏まえ、DXに関する県内企業の意識改革を進めるとともに、総合相談窓口などによる相談対応、企業におけるデジタル人材の育成・確保や、農林水産業・観光産業も含めた業界・地域としてのデジタル技術の利用拡大を支援することで、県内産業のDXを推進する。

(ア) 意識改革の推進

- ・ 県内企業に広いネットワークを有する金融機関・商工団体等と連携してセミナーを開催するなど、企業経営者等への働きかけを強化し、DXに関する意識改革を進める。
- ・ デジタル広告の基礎知識や運用のノウハウに関する研修を実施するなど、デジタル技術を活用した販路開拓への取組を推進する。

(イ) モデルケースの創出と横展開・情報発信

- ・ 県内産業におけるDXのモデルケースとなりうる取組を伴走支援等により創出し、効果的に情報発信することなどにより、業界・地域内での横展開を進める。
- ・ 本県の支援制度や立地環境をPRし、IT関連企業の県内への進出を促進する。
- ・ 国内外からの誘客に向け、本県の認知度及び満足度向上を図るため、デジタルマーケティングの分析結果を活用した効果的・効率的な情報発信に取り組む。

(ウ) デジタル人材の育成・確保

- ・ 産学官金で連携して企業のデジタル人材に関する多様なニーズを把握し、ターゲット層に応じたデジタル人材育成施策を展開する。
- ・ デジタル人材の育成・確保が難しい中小企業・小規模事業者のDXをサポート

するため、IT 専門家による伴走型支援を実施する。

- ・ 県内企業のデジタル化を促進するため、システム開発などを行う県内 IT 企業等を対象とした新技術習得等のための研修等を開催する。

(イ) 支援体制の強化

- ・ (公財) にいがた産業創造機構に DX の総合相談窓口を設置し、企業の DX に係る相談対応を行うとともに、デジタル導入に係る IT 企業とのマッチング等を支援するなど、支援体制を整備することで、県内企業の DX の取組を促進する。
- ・ 工業技術総合研究所によるデジタル化技術導入に係る技術的な相談対応を実施するとともに、金融機関、商工団体等が取り組む DX 支援体制の構築を支援する。

(オ) デジタル技術の開発・導入への支援

- ・ 企業の DX を推進するための AI・IoT 等のデジタル技術導入の支援に取り組むほか、国の事業の活用を促すなど、必要な施策を展開する。
- ・ 農林水産業においては、様々な課題に対応したスマート技術の開発等が進み、あわせて県内産業の活性化が図られるよう、産学官の連携を一層推進するとともに、農林漁業者の経営の効率化や所得向上につながるよう、導入を支援する。

イ 電子入札及び電子契約の拡大、電子請求書の利用の促進

事業者の DX を後押しするため、参入機会の拡大、コスト縮減、事務の迅速化等において効果のある電子入札及び電子契約を推進する。また、消費税のインボイス制度開始や、電子帳簿保存法の改正を踏まえ、事業者の電子請求書の利用を促進する。

- ・ 建設工事等や一部の物品等調達において導入済みの電子入札について、可能なものから順次取組を拡大する。
- ・ 電子契約について、利便性を周知し更なる利用促進を図る。

ウ 行政データの利活用

利活用しやすい統計データの提供、オープンデータ化を推進し、データを活用したイノベーションや新ビジネスの創出を後押しするとともに、県保有データが民間事業者等によって積極的に活用されるように、データの量のみならず質の向上を図る。

- ・ 県保有データを原則オープン化
- ・ 利用者ニーズに即したオープンデータ化の積極的な推進
- ・ 一元的で適切な分類形態のポータル構築、CSV¹⁰等特定のソフトウェアがなくても利用できるデータ形式での提供、必要な情報の抽出

エ web3¹¹の推進

仮想空間上における分散型社会を実現できる可能性のある web3 について、国の状

¹⁰ Comma Separated Value カンマ区切りファイル。一定のルールで作成された文字データで多くのソフトウェアで利用が可能。

¹¹ web3：ブロックチェーン技術に支えられて、個人がデータを分散して所有・管理し、中央集権不在で個人同士が自由につながり交流・取引する世界。

況¹²等も踏まえつつ、今後の方向性を検討する。

ブロックチェーン技術¹³を基盤とする NFT¹⁴・DAO¹⁵やメタバース¹⁶等の新たなデジタル技術についても、企業や個人がそれらを活用することで、地域課題の解決や県内経済の活性化につながる可能性があることから今後の方向性を検討する。

(3) 自らが仕事とサービスを変革する（行政におけるデジタル改革）

デジタル技術の活用により、仕事のやり方を抜本的に見直して大幅に業務効率化しつつ、求められる業務に注力して質の高い成果を上げる組織とする。

- 県民・事業者が、パソコンやスマートフォン等を使って時間や場所の制約なく行政サービスを選択することができる、より身近な行政へ変革する。
- 「紙」を中心とした仕事を見直し、デジタル技術を活用して時間や場所を有効に活用できる働き方を実現し、県庁の職場風景を一新する。

ア 県民目線の行政サービスの変革（行政手続を「原則：紙」から「原則：オンライン」へ）

紙による申請、収入証紙による納付、郵送による送付ではなく、パソコン・スマートフォン等を用いた電子申請・電子納付¹⁷・電子交付により行政手続ができるようにする。

- ・ 行政手続オンライン化構想（令和3年4月）に沿って、令和4年度から処理件数が多い手続から段階的に、申請から交付まで行政手続をオンラインで行えるようにしていく。県単独で変更できる手続については、令和7年度までに原則としてすべてをオンライン化¹⁸する。（令和4年度に約8割のオンライン化を達成済み。）
- ・ 行政手続オンライン化に当たっては、単に従来のやり方をデジタルに置き換えるのではなく、デジタルを前提とした業務プロセス等になるよう見直す。
- ・ 県の電子申請システムを市町村と共同利用することにより、システム導入に係る費用や運用の負担を軽減し、市町村の行政手続のオンライン化を支援する。
- ・ 手数料等の納付については、キャッシュレス決済及び電子納付の利用を促進する。

¹² 令和4年6月7日に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」や「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」にWeb3.0に関する事項が明記された他、経済産業省や総務省等においても検討が進められている。

¹³ ブロックチェーン技術：1つ1つの取引履歴(ブロック)が1本の鎖のようにつながる形で情報を記録する技術。

¹⁴ NFT（非代替性トークン、Non-Fungible Token）：偽造・改ざん不能のデジタルデータであり、ブロックチェーン上で、デジタルデータに非代替性を付与する機能を持ち、取引履歴を追跡可能なデータ。

¹⁵ DAO（分散型自律組織、Decentralized Autonomous Organization）：運営会社や代表者・取締役会等が存在せず、参加者が自律的に運営する組織。

¹⁶ メタバース：ユーザー間でコミュニケーションが可能な、インターネット等のネットワークを通じてアクセスできる、仮想的なデジタル空間。

¹⁷ 電子納付：手数料等の納付に関して、パソコンやスマートフォンから、電子申請システム等を利用して、クレジットカードやインターネットバンキングにより支払うこと。

¹⁸ 行政手続オンライン化構想に記載の3つの基本原則に沿って、オンライン化に取り組む。

① デジタルファースト：個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する。

② ワンスオンリー：一度提出した情報は、二度提出することを不要とする。

③ コネクテッド・ワンストップ：民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現する。

収入証紙については、令和 6 年 8 月末をもって廃止する。

- ・ 県が独自に県民に押印を求めていた行政手続の約 98%の押印はすでに廃止したところであり、残りについても引き続き国のガイドラインの改正等の動向を見ながら廃止を検討する。
- ・ 行政文書については、可能なものは公印を省略したところであり、今後も、電子媒体を正本とするよう検討していく。

イ 働き方の変革（効率的で質の高い働き方による行政サービスの更なる向上）

令和 4 年度に整備・導入したモバイル環境、新・電子申請システム、ペーパーレス会議システム、公文書管理システムの導入などを最大限活用するとともに、効率的な働き方に資するデジタルツールの検討を進めていくことで、引き続き、職場風景を一新する働き方の変革を進める。

AI¹⁹・RPA²⁰技術による作業や判断の自動化を進め、各業務の簡素化・効率化を図る。

職員でなければできない業務により職員が注力できるようにし、行政サービスの更なる向上につなげる。

- ・ ペーパーレス化
業務の効率化及び働き方改革の観点から、ペーパーレス化を推進し、紙の使用のあり方を抜本的に見直す²¹。
令和 4 年度に導入したシステムを活用し、文書作成、決裁、移管等の文書のライフサイクル全般について、原則として紙を使わず電子的に管理するとともに、モバイル PC 等を活用し、紙を使わずに会議や打合せを開催する。
- ・ テレワーク
仕事と育児・介護の両立や、通勤時間・移動時間の有効活用に向け、テレワーク（在宅勤務、サテライトオフィス及びモバイルワーク）をしやすい環境を継続的に整備する。また、テレワーク実施可能な業務に従事する職員が円滑にテレワークを行えるよう、モバイル環境の整備にあわせ、テレワークの推進に向けた業務の進め方の見直しを進める。
- ・ AI・RPA
デジタルの活用による業務改革と両立する形で AI・RPA 技術を業務に活用する。
従来の AI や RPA 技術については、音声認識や単純作業の自動化等により作業時間の短縮や事務の効率化につなげる。
また、技術の進展が著しい生成 AI²²に関しては、大幅な業務効率化や高度化に寄与する革新的な技術であることから、不正確な情報提供や権利侵害等のリスクに留意しつつ、その特性や有効な活用方法に関する理解を深めながら、業務に活用して

¹⁹ Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと。

²⁰ Robotic Process Automation の略。これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。

²¹ ペーパーレス化は、情報の検索やデータ再利用のしやすさなどのメリットだけでなく、資料の全体像の見えにくさなどの課題もあり、様々な課題に留意しながらメリットを最大限発揮させていく。

²² プロンプトと呼ばれる命令文に応じて文章や画像、音楽、動画、プログラムコードなどのコンテンツを作成することができる人工知能(AI)のこと。

いく。

- ・ 情報交換ツール

庁内の部局間だけに留まらず、市町村など庁外の組織とも機動的な情報共有や創造的で柔軟なアイデア共有・課題解決ができることを目指し、チャットツールの活用等により、時間や場所を選ばない円滑な意思疎通を可能とする。

- ・ BYOD²³

クラウドサービスの特性を最大限活かし、職員所有端末を使用しても、安全に業務継続が可能となるような仕組みづくりを積極的に検討していく。

ウ 全庁的な情報システム最適化による効率的なシステム運営

現行の各部局・所属ごとの部分最適な情報システム構築・運用を見直し、全体最適の観点から、物理的なサーバ集約や、ソフトウェアライセンス契約一元化など、情報システムの構築・運用を行う²⁴。あわせて、情報システム投資についてシステム面から全体最適を担保するための枠組みを設ける。

また、庁内システムをインターネット等の外部ネットワークから分離・分割していることによる事務効率の低下を解消し、効率性・利便性を向上させるため、セキュリティを確保しつつ、外部ネットワークと親和性の高いネットワーク構成へ見直す。

- ・ 令和 3 年度に策定した情報システム最適化計画を基に、主要情報システムの全体最適を実現する。また、ライセンスに関する県統一契約窓口を運用し、ライセンスの適正管理とコストの低減を実現する。
- ・ 情報システムの新規構築、改修、更改時の各部局における情報システム投資・運用について、ICT 推進課が統括・監理する（予算要求前に ICT 推進課に事前協議する）。
- ・ 令和 6 年度に、LGWAN 接続系とインターネット接続系の分割に係るシステム構成の見直しを行い、業務の効率性と利便性の向上につなげる。

エ 標準化された情報システムの活用（クラウドの積極的活用）

競争による費用削減やセキュリティ対策の観点から、国で進めている「クラウド・バイ・デフォルト」の原則²⁵やガバメントクラウドの活用も踏まえ、上記ウによる情報システム最適化に際して、クラウドサービスの活用を積極的に検討する。

- ・ 令和 6 年度に、職員がクラウドサービスを利用しやすいネットワーク体系へ移行すると同時に、職員メールやチャット等のコミュニケーションツールについてはクラウドサービスの利用を開始する。また、令和 7 年度以降は、ファイルサーバーやグループウェアについても、クラウドサービスの活用を進めていく。
- ・ 国が進めているガバメントクラウドについても、活用可能なものは積極的に採り入れ、標準化された情報システムを活用し、構築・運用・保守に係る経費を節減する。

²³ Bring Your Own Devices：個人所有端末を業務に利用すること。

²⁴ 業務見直しによる業務効率化につながるほか、重複投資の排除によるシステム運用管理経費の縮減、セキュリティ対策にもつながる。

²⁵ 情報システムは、クラウドサービスの利用を第一候補として、その検討を行うこと。

オ データの利活用で業務の効率化・高度化

今後は、行政活動の様々な側面がすべてデジタル化されていくことにより、データが蓄積されることとなるため、こうしたデータを、様々な部局・場面で簡易に有効活用していくことができる条件を整備していくとともに、客観的な根拠を基にして、政策の決定や実行を効果的・効率的に行う EBPM の実践につなげていく²⁶。

- ・ ウのシステムの最適化に当たっては、全庁的なデジタルデータの流れをより効果的・効率的にしていく観点も含め検討する。
- ・ 将来的に、官民データの利活用がさらに促進されるよう、国によるデータ標準化やプラットフォームの実装、ベース・レジストリ²⁷の整備、個人情報の取扱いルール等の整理等の動向を踏まえ、データ連携基盤のあり方について方針を策定する。
- ・ これまで各部局において個別に管理されていた、人材や人脈、技術やノウハウなどの情報といった組織内データをより一層有効活用するため、データの一元化や活用方法を検討する。
- ・ EBPM の実践に当たっては、データ分析や可視化を効率的に行うため、BI ツール²⁸を活用していく。

カ 人材確保・育成

ITに関する専門的な知識・技能を有する職員を確保・育成していくことが急務であり、外部人材登用や内部職員育成の両面から取り組んでいく。

- ・ 内部職員については、効率的で質の高い働き方の実現のため、以下の職員像を目指し、全ての職員をデジタル人材として育成する。
 - (ア) 住民や企業等の視点に立ったサービスを提供することができる職員
 - (イ) 変革に対応し続けることができる職員
 - (ウ) デジタル技術やデータを活用し、スピード感を持って業務効率化や価値創造に取り組むことができる職員
- ・ 育成に当たっては、「新潟県職員デジタル人材育成計画」（令和5年3月策定）に基づき、①職員全体のレベルアップ、②モチベーションの高い人材の発掘・育成、③デジタル改革を牽引するための専門性の担保の3つの観点から計画的・効果的に育成を図る。
- ・ 外部人材は、特に即戦力となる知見を有する必要があることから、任期付職員、非常勤特別職、キャリア採用（民間企業等経験者採用）等、様々な採用手法を活用し、庁内で求められている具体的な役割（職責）、技能を明確にし、登用を進める。
- ・ 外部人材と一緒に業務を行うことで得られる知見等を蓄積し、職員自身が行う業

²⁶ これまで政策立案や検証の際に根拠とするデータには、データが一元化されておらず、部局を超えた相互利用がされていないといった課題があった。今後は、国の「e-Stat」や「統計ダッシュボード」、「V-RESAS」などのように、省庁を超えて一元化されたデータ提供や集計表の可視化（グラフ化）など活用しやすいデータ管理や提供方法の見直しが必要になる。

²⁷ ベース・レジストリ：公的機関等で登録・公開され、様々な場面で参照される、人、法人、土地、建物、資格等の社会の基本データであり、正確性や最新性が確保された社会の基盤となるデータベース。

²⁸ Business Intelligence ツール：データを集計可視化するツール。インサイト（気付き）を得る目的で利用されることが多い。

務において活用する。民間企業との交流人事により、最新の知見、技術の業務への活用や習得を推進する。

- ・ 公募制人事により、意欲や能力のある職員に対し、専門的な研修の受講や OJT、OFF-JT により実践的な研修を積ませる。
- ・ 庁内における IT 人材について、今後、どのように配置（ジョブローテーション）していくのか、人事管理のあり方について検討を進める。

4 今後の進め方

今後は、本方針の実行を全庁的に進め、本部会議で定期的に進捗状況を確認し、新たな課題の追加等必要に応じた実行方針の改定等を行う。

デジタル改革の実行方針改定（2024年2月） 新旧比較表

実行方針改定 前（現行 2023 年 2 月）	実行方針改定 後（2024 年 2 月）	改定の主旨
<p>1 本方針の位置づけ</p> <p>今般の新型コロナウイルス感染症への対応において、国・地方公共団体、さらには民間や社会におけるデジタル化の遅れや人材不足、行政機関内部での不十分なシステム連携に起因する非効率などの実態が明らかとなった。</p> <p>また、ICT 分野での加速度的な技術進歩や、GAFAM 等による産業構造の変革も背景に、我が国においても「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」の必要性が強く認識されることとなった。</p> <p>国においては、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法の全面的な見直しとあわせ、縦割り行政を打破し、大胆に規制改革を断行するための突破口として、デジタル庁が令和3年9月に設置された。</p> <p>また、地方のデジタル化を「新しい資本主義」実現に向けた、成長戦略の重要な柱の一つと位置付けており、令和3年12月24日に閣議決定（令和4年6月7日改定）された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」においては、地方からデジタルの実装を進め、新たな変革の波を起こし、地方活性化を実現する「デジタル田園都市国家構想」の実現を目指すとしている。</p> <p>人口減少やそれに起因する少子高齢化や活力・競争力の低下といった課題に直面する本県においては、より一層、デジタル技術・データを最大限活用し、暮らし・産業・行政の変革につなげていくことが重要な課題となる。</p> <p>このため、デジタル化にとどまらず、これを既存の仕組みの変革につなげていくため、システム部門と業務部門との間での連携協働や、部分最適を乗り越えて全体最適を目指す。また、具体的な方向性を明確にし、スピード感をもって、業務効率化と新たな価値を生み出すデジタル技術・データの利活用を進める。</p> <p>令和4年4月の新潟県総合計画の改定にあたり、「デジタル改革の推進」は新たな重要課題として位置付けられた。具体の施策については本方針に基づき推進することとされており、庁内各部局等への技術的支援を行いつつ、機動的かつ迅速に企画立案し、強力に庁内調整・推進をするタスクフォースが各所属の DX 推進マネージャーや DX 推進員等と連携しながら、部局横断的に取り組む。</p>	<p>1 本方針の位置づけ</p> <p>今般の新型コロナウイルス感染症への対応において、国・地方公共団体、さらには民間や社会におけるデジタル化の遅れや人材不足、行政機関内部での不十分なシステム連携に起因する非効率などの実態が明らかとなった。</p> <p>また、ICT 分野での加速度的な技術進歩や、GAFAM 等による産業構造の変革も背景に、我が国においても「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」の必要性が強く認識されることとなった。</p> <p>国においては、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法の全面的な見直しとあわせ、縦割り行政を打破し、大胆に規制改革を断行するための突破口として、デジタル庁が令和3年9月に設置された。</p> <p>また、地方のデジタル化を「新しい資本主義」実現に向けた、成長戦略の重要な柱の一つと位置付けており、令和3年12月24日に閣議決定（令和4年6月9日改定）された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」においては、地方からデジタルの実装を進め、新たな変革の波を起こし、地方活性化を実現する「デジタル田園都市国家構想」の実現を目指すとしている。</p> <p>人口減少やそれに起因する少子高齢化や活力・競争力の低下といった課題に直面する本県においては、より一層、デジタル技術・データを最大限活用し、暮らし・産業・行政の変革につなげていくことが重要な課題となる。</p> <p>このため、デジタル化にとどまらず、これを既存の仕組みの変革につなげていくため、システム部門と業務部門との間での連携協働や、部分最適を乗り越えて全体最適を目指す。また、具体的な方向性を明確にし、スピード感をもって、業務効率化と新たな価値を生み出すデジタル技術・データの利活用を進める。</p> <p>令和4年4月の新潟県総合計画の改定にあたり、「デジタル改革の推進」は新たな重要課題として位置付けられた。具体の施策については本方針に基づき推進することとされており、庁内各部局等への技術的支援を行いつつ、機動的かつ迅速に企画立案し、強力に庁内調整・推進をするタスクフォースが各所属の DX 推進マネージャーや DX 推進員等と連携しながら、部局横断的に取り組む。</p>	<p>更新対象</p> <p>改定の主旨</p> <p>更新対象</p> <p>・国動向について時点更新</p>
<p>2 デジタル改革の基本原則</p> <p>デジタル化はあくまでも手段であり、その目的は変革を通じた本県経済の持続的な発展と県民の幸福な生活の実現であることを大前提としつつ、県民目線で、サービス向上に資する取組を、以下の基本原則に則り、できるものから順次積極的に実践していく。</p> <p>(1) 暮らしや産業におけるデジタル改革の推進に当たっては、市町村や民間企業との幅広い連携のもとで、政策やビジネスの現場を踏まえた課題解決</p>	<p>2 デジタル改革の基本原則</p> <p>デジタル化はあくまでも手段であり、その目的は変革を通じた本県経済の持続的な発展と県民の幸福な生活の実現であることを大前提としつつ、県民目線で、サービス向上に資する取組を、以下の基本原則に則り、できるものから順次積極的に実践していく。</p> <p>(1) 暮らしや産業におけるデジタル改革の推進に当たっては、市町村や民間企業との幅広い連携のもとで、政策やビジネスの現場を踏まえた課題解決</p>	

実行方針改定 前（現行 2023 年 2 月）	実行方針改定 後（2024 年 2 月）	更新対象
<p>に取り組む側と、デジタル技術の面で知見を有する側が有機的につながり、PDCA を回しながら価値を生み出すことを目指す。</p> <p>(2) 既存の業務を単にデジタル化することは避け、デジタルを前提とした業務効率化、サービス利用者（県民、事業者）の利便性向上、データ利活用の観点から、業務を見直す。</p> <p>(3) 行政におけるデジタル改革に当たっては、全庁的なシステムの統一化・最適化や部局間のデータ連携が極めて重要であり、部分最適に陥ることなく、統一的な計画のもとで全体最適を目指す。</p> <p>(4) 各取組の実行に当たっては、県庁におけるデジタル人材の育成・確保につながるよう外部人材と職員の共同作業により知識や検討手法の習得ができるようにする。</p> <p>(5) デジタル技術・データの利活用に当たっては、サイバーセキュリティの確保及び個人情報の保護、その他安心して情報の利活用ができるよう対策を徹底する。</p>	<p>に取り組む側と、デジタル技術の面で知見を有する側が有機的につながり、PDCA を回しながら価値を生み出すことを目指す。</p> <p>(2) 既存の業務を単にデジタル化することは避け、デジタルを前提とした業務効率化、サービス利用者（県民、事業者）の利便性向上、データ利活用の観点から、業務を見直す。</p> <p>(3) 行政におけるデジタル改革に当たっては、全庁的なシステムの統一化・最適化や部局間のデータ連携が極めて重要であり、部分最適に陥ることなく、統一的な計画のもとで全体最適を目指す。</p> <p>(4) 各取組の実行に当たっては、県庁におけるデジタル人材の育成・確保につながるよう外部人材と職員の共同作業により知識や検討手法の習得ができるようにする。</p> <p>(5) デジタル技術・データの利活用に当たっては、サイバーセキュリティの確保及び個人情報の保護、その他安心して情報の利活用ができるよう対策を徹底する。</p>	<p>改定の主旨</p> <p>更新対象</p>

<p>3 デジタル改革の実行方針</p> <p>(1) 市町村・民間とともに暮らしを変革する（暮らしにおけるデジタル改革）</p> <p>人口減少や条件不利地域の地理的課題等を克服し、住み慣れた地域で自立した豊かな生活が続けられるよう、市町村・民間と連携しながら、デジタルと地域住民や通信基盤といった地域資源等を活用して、新たな手法や仕組みに挑戦し、素早く改善・改良を繰り返しながら、地域交通、教育、子育て、医療・福祉、防災、治安などの公的サービスを変革する。</p> <p>ア 分野の特性と多様な生活様式に応じたデジタル改革</p> <p>各部局における取組をタスクフォースが技術面・人材面等でサポートすることで公的サービスのデジタル改革を推進する。また、県民が生活様式に応じて必要となる公的サービスを適切に利用できるよう、必要な情報を効果的に発信していく。</p> <p>イ 持続的な地域交通の確保</p> <p>移動手段の確保のため、公共交通オープンデータの利活用促進や自動運転・MaaS 等の新しいサービスの導入を支援する。</p> <p>ウ GIGA スクール構想の推進</p>	<p>3 デジタル改革の実行方針</p> <p>(1) 市町村・民間とともに暮らしを変革する（暮らしにおけるデジタル改革）</p> <p>人口減少や条件不利地域の地理的課題等を克服し、住み慣れた地域で自立した豊かな生活が続けられるよう、市町村・民間と連携しながら、デジタルと地域住民や通信基盤といった地域資源等を活用して、新たな手法や仕組みに挑戦し、素早く改善・改良を繰り返しながら、地域交通、教育、子育て、医療・福祉、防災、治安などの公的サービスを変革する。</p> <p>ア 分野の特性と多様な生活様式に応じたデジタル改革</p> <p>各部局における取組をタスクフォースが技術面・人材面等でサポートすることで公的サービスのデジタル改革を推進する。また、県民が生活様式に応じて必要となる公的サービスを適切に利用できるよう、必要な情報を効果的に発信していく。</p> <p>イ 持続的な地域交通の確保</p> <p>移動手段の確保のため、公共交通オープンデータの利活用促進や自動運転・MaaS 等の新しいサービスの導入を支援する。</p> <p>ウ GIGA スクール構想と校務 DX の推進</p>	
---	--	--

ICTを効果的に活用し、学校外の専門家など多様な主体と連携した協働学習や、生徒が教材を選択できる県立学校学習支援システムの活用等によって、児童生徒一人一人の理解度に応じた指導の充実を図るとともに、遠隔授業等により、学校規模や地理的環境にかかわらず、生徒のニーズに応じた多様な科目設定や協働学習の機会を確保する。

また、新潟県教育支援システムや教育用クラウドサービスにより、全県の教員が研修資料やデジタル教材等を共有・活用して教育の質の向上を図る。あわせて、県立学校ウェブ出願システムの運用を開始し、受検者等の利便性を向上させる。

エ 医療・福祉のDX推進

遠隔地・へき地におけるICTを活用したオンライン診療や、医療相談の実現など、どこにいても適切な医療が受けられる環境を整備するとともに、「科学的介護」の推進による介護の質向上を図る。あわせて、介護ロボットの導入促進を図ることで、介護従事者の業務負担を軽減し、働きやすい環境を整備する。

また、医療ICTを活用できる人材・企業を育成し、医療分野においてICTが活用される土壌をつくる。

オ 確実な避難行動と被災者支援を実現するためのDX推進

住民と行政が避難や支援に必要な情報を共有し活用することで、発災時に個人に寄り添った情報発信や支援を展開するための新たなシステムを構築し、確実な避難と被災者支援を高度化する。

カ 県民が安心して暮らせるための警察行政のDX推進

- ・ 高齢者を狙った特殊詐欺やインターネット犯罪等に対応するため、IoTやAIを始めとした最新技術等を取り入れる。また、県民が安心して利用できるサイバー空間を提供できるように警察行政のDXを推進する。
- ・ 捜査支援システムや捜査用資機材の高度化を始め、個別のシステムで活用されているデータの連携、共有等による高度な分析など、先制的な警察活動に資するAI等の活用を推進する。また、捜査の効率化・迅速化を図るため、紙の文書を利用して対面で行われている刑事手続のIT化を推進する。

ICTを効果的に活用し、学校外の専門家など多様な主体と連携した協働学習や、生徒が教材を選択できる県立学校学習支援システムの活用等によって、児童生徒一人一人の理解度に応じた指導の充実を図るとともに、遠隔授業等により、学校規模や地理的環境にかかわらず、生徒のニーズに応じた多様な科目設定や協働学習の機会を確保する。

~~また、新潟県教育支援システムや教育用クラウドサービスにより、全県の教員が研修資料やデジタル教材等を共有・活用して教育の質の向上を図る。あわせて、県立学校ウェブ出願システムの運用を開始し、受検者等の利便性を向上させる。~~

校務支援システム等の活用により、校務の効率化と教員の負担軽減を図るとともに、保護者や児童生徒の利便性を向上させる。

エ 医療・福祉のDX推進

遠隔地・へき地におけるICTを活用したオンライン診療や、医療相談の実現など、どこにいても適切な医療が受けられる環境を整備するとともに、「科学的介護」の推進による介護の質向上を図る。あわせて、介護ロボット等~~の~~導入促進を図ることで、介護の生産性を向上させ、介護従事者の業務負担を軽減し、働きやすい環境を整備する。

また、医療ICTを活用できる人材・企業を育成し、医療分野においてICTが活用される土壌をつくる。

オ 確実な避難行動と被災者支援を実現するためのDX推進

住民と行政が避難や支援に必要な情報を共有し活用することで、発災時に個人に寄り添った情報発信や支援を展開するための新たなシステムを構築し、確実な避難と被災者支援を高度化する。

カ 県民が安心して暮らせるための警察行政のDX推進

- ・ 県警察が保有する各種データの連携、共有、分析等に先端技術等を導入し、特殊詐欺、サイバー犯罪をはじめとする各種犯罪に対して先制的な予防を図る。
~~高齢者を狙った特殊詐欺やインターネット犯罪等に対応するため、IoTやAIを始めとした最新技術等を取り入れる。また、県民が安心して利用できるサイバー空間を提供できるように警察行政のDXを推進する。~~
- ・ 先制的な犯罪捜査を実現できるよう、高度なシステム及び装備資機材の整備を推進する。
~~捜査支援システムや捜査用資機材の高度化を始め、個別のシステムで活用されているデータの連携、共有等による高度な分析など、先制的な警察活動に資するAI等の活用を推進する。また、捜査の効率化・迅速化を図るため、紙の文書を利用して対面で行われている刑事手続のIT化を推進する。~~
- ・ 捜査の効率化・迅速化を図るため、刑事手続のIT化を推進する。

- ・ ウェブ出願システムの運用が開始されたため記載削除
- ・ 教員の負担軽減等について追記

- ・ 国動向に合わせ、介護の生産性を向上させることを目的の一つとして追記

- ・ 本方針対象が以下3点であることがわかりやすくなるよう表現を見直し
1 「犯罪の予防」
2 「犯罪の捜査」
3 「犯罪捜査の手続」

(注)特定の技術要素と異なる技術要素によって実現することもあり得るため、関連する記述を削除

<p>キ マイナンバーカードの利活用促進 マイナンバーカードについて、市町村と連携して取得促進に取り組み、交付率は令和5年1月末で55.7%となっている。引き続き取得促進を図りつつ、県民にマイナンバーカードを取得したいと思ってもらえるようにカードの活用機会を拡大する。 また、マイナポータル「ぴったりサービス」の利活用を市町村とと</p>	<p>キ 鳥獣被害対策 <u>クマ等の野生鳥獣による被害を防ぐため、AIカメラ・ドローンを活用した調査やGIS^(注)による視覚化を進め、科学的・計画的な捕獲、県民への分かりやすい情報提供や市町村による監視体制構築の支援など、効果的な鳥獣被害対策を推進する。</u></p> <p>(注)GIS (地理情報システム：Geographic Information System)：位置に関する様々な情報を加工／管理したり、地図の作成や高度な分析などを行うシステム。</p> <p>ク 公共インフラ[*]におけるデジタル技術の活用 <u>・ GISを用いた管路施設台帳システムを構築し、蓄積した維持管理情報等のデータを活用するとともに、デジタル技術等を駆使し、ストックマネジメント^(注)の高度化・効率化を図り、良好な下水道サービスを提供する。</u></p> <p>※ 水道事業については、事業主体である市町村等の今後の取組状況等に応じて、必要なサポートを実施。</p> <p>(注)ストックマネジメント：下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状況を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。</p> <p>ケ 県民の脱炭素行動の推進 <u>脱炭素社会の実現に向けて、Web やアプリなどのデジタルツールを活用し、身近な省エネ等の行動によるCO₂削減効果の「見える化」などにより、県民の脱炭素行動の実践を促し、脱炭素型ライフスタイルへの転換・行動変容を促進する。</u></p> <p>コ 文化・スポーツのデジタル活用 <u>・ 県立博物館、美術館の所蔵品のデジタル・アーカイブ化を推進し、利用者の利便性の向上や教育普及への活用を図る。</u> <u>・ 県民の運動習慣定着に向け、スマートフォンアプリを活用して、楽しみながらウォーキング等の健康・運動活動に取り組める仕組みを構築する。</u></p> <p>サキ マイナンバーカードの利活用促進 マイナンバーカードについて、市町村と連携して取得促進に取り組み、交付率は令和5年12月末で77.755.7%となっている。引き続き取得促進を図りつつ、県民にマイナンバーカードを取得したいと思ってもらえるようにカードの活用機会を拡大する。 また、マイナポータル「ぴったりサービス」の利活用を市町村とと</p>	<p>・新規追加</p> <p>・新規追加</p> <p>・新規追加</p> <p>・新規追加</p> <p>・時点更新</p>
--	--	--

<p>もに推進し、申請の電子化及び手続のオンライン化により住民の行政手続の利便性を向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標設定による市町村のマイナンバーカード取得促進の取組を支援する。 マイキープラットフォームを活用し、県や市町村の公共施設等において施設利用カードとしても使えるようにするなど、マイナンバーカードの活用場面の拡大について検討する。 <p>ク 市町村との協働による施策展開</p> <p>様々な地域の現状や国の事業、先進事例等の情報共有や市町村のニーズに応じた国や各部局・民間・地域団体等からの情報提供、ICT活用に関する市町村からの相談を受け付けている「市町村コミュニケーションプラットフォーム」を活用し、現場からのニーズや課題を基にした市町村の企画立案等の支援を行う。</p> <p>ケ デジタルデバインド対策</p> <p>年齢や家族構成、地域等により異なるデジタルを使いこなす知識や技術と生活様式に対応した、「簡単」「わかりやすい」「見やすい」「操作しやすい」など利用しやすいデジタル化を推進するとともに、その向上や地域で補完し合う仕組み作りなどの施策を国や市町村等と連携して推進していく。</p>	<p>もに推進し、申請の電子化及び手続のオンライン化により住民の行政手続の利便性を向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標設定による市町村のマイナンバーカード取得促進の取組を支援する。 マイキープラットフォームを活用し、県や市町村の公共施設等において施設利用カードとしても使えるようにするなど、マイナンバーカードの活用場面の拡大について検討する。 <p>シケ 市町村との協働による施策展開</p> <p>様々な地域の現状や国の事業、先進事例等の情報共有や市町村のニーズに応じた国や各部局・民間・地域団体等からの情報提供、ICT活用に関する市町村からの相談を受け付けている「市町村コミュニケーションプラットフォーム」を活用し、現場からのニーズや課題を基にした市町村の企画立案等の支援を行う。</p> <p>ステ デジタルデバインド対策</p> <p>年齢や家族構成、地域等により異なるデジタルを使いこなす知識や技術と生活様式に対応した、「簡単」「わかりやすい」「見やすい」「操作しやすい」など利用しやすいデジタル化を推進するとともに、その向上や地域で補完し合う仕組み作りなどの施策を国や市町村等と連携して推進していく。</p>	
<p>(2) 挑戦する企業等を後押しして産業の変革につなげる（産業におけるデジタル改革）</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大を受けて、産業構造や求められる製品・サービス等の変化が加速する中、県内産業のデジタル・トランスフォーメーションを促進し、県内産業が抱える課題を解決しつつ、より付加価値の高い産業構造に転換していく。</p> <p>ア 県内産業のDX推進</p> <p>令和3年3月に策定した「県内産業デジタル化構想」を踏まえ、デジタル・トランスフォーメーションに関する県内企業の意識改革を進めるとともに、企業におけるデジタル人材の育成・確保や、農林水産業も含め、業界・地域としてのデジタル技術の利用拡大を支援する。</p> <p>(ア) 意識改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内企業に広いネットワークを有する金融機関・商工団体等と連携してセミナーを開催するなど、企業経営者等への働きかけを強化し、DXに関する意識改革を進める。 デジタル広告の基礎知識や運用のノウハウに関する研修を実施するなど、デジタル技術を活用した販路開拓への取組を推進する。 	<p>(2) 挑戦する企業等を後押しして産業の変革につなげる（産業におけるデジタル改革）</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大を受けて、産業構造や求められる製品・サービス等の変化が加速する中、県内産業のDXデジタル・トランスフォーメーションを促進し、県内産業が抱える課題を解決しつつ、より付加価値の高い産業構造に転換していく。</p> <p>ア 県内産業のDX推進</p> <p>令和3年3月に策定した「県内産業デジタル化構想」を踏まえ、DXデジタル・トランスフォーメーションに関する県内企業の意識改革を進めるとともに、<u>総合相談窓口などによる相談対応</u>、企業におけるデジタル人材の育成・確保や、農林水産業・<u>観光産業</u>も含めた、業界・地域としてのデジタル技術の利用拡大を支援する<u>ことで、県内産業のDXを推進する。</u></p> <p>(ア) 意識改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内企業に広いネットワークを有する金融機関・商工団体等と連携してセミナーを開催するなど、企業経営者等への働きかけを強化し、DXに関する意識改革を進める。 デジタル広告の基礎知識や運用のノウハウに関する研修を実施するなど、デジタル技術を活用した販路開拓への取組を推進する。 	<p><u>・ 県内産業に対する支援方針・内容等について時点更新</u></p> <p><u>・ 観光産業を追加</u></p>

- (イ) 情報発信の強化・モデルケースの横展開
- ・ SaaSを活用したバックオフィス業務の効率化等の取組を効果的に発信・共有するなど、業界・地域内での横展開を進める。
 - ・ 企業経営者等のDXに対する理解を深めデジタル技術活用の機運を醸成することにより、県内産業におけるDXのモデルケースとなりうる取組を促す。
 - ・ 本県の支援制度や立地環境をPRし、IT関連企業の県内への進出を促進する。
- (ウ) デジタル人材の育成・確保
- ・ 産学官金で連携して企業のデジタル人材に関する多様なニーズを把握し、ターゲット層に応じたデジタル人材育成施策を展開する。
 - ・ デジタル人材の育成・確保が難しい中小企業・小規模事業者のDXをサポートするため、IT専門家による伴走型支援を実施する。
- (エ) 支援体制の強化
- ・ 工業技術総合研究所や（公財）にいがた産業創造機構によるデジタル技術活用支援の拡充・強化を図るとともに、金融機関、商工団体等が取り組むDX支援体制の構築を支援する。
- (オ) デジタル技術の開発・導入への支援
- ・ ITソリューションの開発・導入に向けて、国の事業の活用を促しつつ、例えば同じ地域や業界の共通課題に対応する製品・サービスの開発・導入への支援に取り組むなど、県においても必要な施策を展開する。
 - ・ 農林水産業においては、様々な課題に対応したスマート技術の開発等が進み、あわせて県内産業の活性化が図られるよう、産学官の連携を一層推進するとともに、農林漁業者の経営の効率化や

- (イ) 情報発信の強化→モデルケースの創出と横展開・情報発信
~~→SaaSを活用したバックオフィス業務の効率化等の取組を効果的に発信・共有するなど、業界・地域内での横展開を進める。~~
- ・ 企業経営者等のDXに対する理解を深めデジタル技術活用の機運を醸成することにより、県内産業におけるDXのモデルケースとなりうる取組を促す。伴走支援等により創出し、効果的に情報発信することなどにより、業界・地域内での横展開を進める。
 - ・ 本県の支援制度や立地環境をPRし、IT関連企業の県内への進出を促進する。
 - ・ 国内外からの誘客に向け、本県の認知度及び満足度向上を図るため、デジタルマーケティングの分析結果を活用した効果的・効率的な情報発信に取り組む。
- (ウ) デジタル人材の育成・確保
- ・ 産学官金で連携して企業のデジタル人材に関する多様なニーズを把握し、ターゲット層に応じたデジタル人材育成施策を展開する。
 - ・ デジタル人材の育成・確保が難しい中小企業・小規模事業者のDXをサポートするため、IT専門家による伴走型支援を実施する。
 - ・ 県内企業のデジタル化を促進するため、システム開発などを行う県内IT企業等を対象とした新技術習得等のための研修等を開催する。
- (エ) 支援体制の強化
- ・ (公財)にいがた産業創造機構にDXの総合相談窓口を設置し、企業のDXに係る相談対応を行うとともに、デジタル導入に係るIT企業とのマッチング等を支援するなど、支援体制を整備することで、県内企業のDXの取組を促進する。
 - ・ ~~工業技術総合研究所や（公財）にいがた産業創造機構によるデジタル技術活用支援の拡充・強化を図る~~デジタル化技術導入に係る技術的な相談対応を実施するとともに、金融機関、商工団体等が取り組むDX支援体制の構築を支援する。
- (オ) デジタル技術の開発・導入への支援
- ・ ~~ITソリューションの開発・導入に向けて、企業のDXを推進するためのAI・IoT等のデジタル技術導入の支援に取り組むほか、国の事業の活用を促すなど~~もつつ、例えば同じ地域や業界の共通課題に対応する製品・サービスの開発・導入への支援に取り組むなど、県においても必要な施策を展開する。
 - ・ 農林水産業においては、様々な課題に対応したスマート技術の開発等が進み、あわせて県内産業の活性化が図られるよう、産学官の連携を一層推進するとともに、農林漁業者の経営の効率化や

・ 観光産業を追加

<p>所得向上につながるよう、導入を支援する。</p> <p>イ 電子入札の拡大と電子契約の導入、電子請求書の利用の促進 事業者のデジタル・トランスフォーメーションを後押しするため、参入機会の拡大、コスト縮減、事務の迅速化等において効果のある電子入札を推進するとともに、契約事務の効率化の観点から、令和5年10月からの電子契約の導入を目指す。また、令和5年10月から開始される消費税のインボイス制度を見据え、事業者の電子請求書の利用を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建設工事等や一部の物品等調達において導入済みの電子入札について、可能なものから順次取組を拡大する。 ・ 事業者と県との契約において、電子契約システムを導入する。 <p>ウ 行政データの利活用 利活用しやすい統計データの提供、オープンデータ化を推進し、データを活用したイノベーションや新ビジネスの創出を後押しするとともに、県保有データが民間事業者等によって積極的に活用されるように、データの量のみならず質の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県保有データを原則オープン化 ・ 利用者ニーズに即したオープンデータ化の積極的な推進 ・ 一元的で適切な分類形態のポータル構築、CSV等特定のソフトウェアがなくても利用できるデータ形式での提供、必要な情報の抽出 <p>エ web3の推進 仮想空間上における分散型社会を実現できる可能性のあるweb3について、国の状況等も踏まえつつ、今後の方向性を検討する。 ブロックチェーン技術を基盤とするNFT・DAOやメタバース等の新たなデジタル技術についても、企業や個人がそれらを活用することで、地域課題の解決や県内経済の活性化につながる可能性があることから今後の方向性を検討する。</p>	<p>所得向上につながるよう、導入を支援する。</p> <p>イ 電子入札及びの拡大と電子契約の拡大導入、電子請求書の利用の促進 事業者のDXデジタル・トランスフォーメーションを後押しするため、参入機会の拡大、コスト縮減、事務の迅速化等において効果のある電子入札及び電子契約を推進する。とともに、契約事務の効率化の観点から、令和5年10月からの電子契約の導入を目指す。また、<u>令和5年10月から開始される消費税のインボイス制度開始や、電子帳簿保存法の改正を踏まえを見据え</u>、事業者の電子請求書の利用を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建設工事等や一部の物品等調達において導入済みの電子入札について、可能なものから順次取組を拡大する。 ・ 事業者と県との契約において、電子契約システムを導入する。 <u>・ 電子契約について、利便性を周知し更なる利用促進を図る。</u> <p>ウ 行政データの利活用 利活用しやすい統計データの提供、オープンデータ化を推進し、データを活用したイノベーションや新ビジネスの創出を後押しするとともに、県保有データが民間事業者等によって積極的に活用されるように、データの量のみならず質の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県保有データを原則オープン化 ・ 利用者ニーズに即したオープンデータ化の積極的な推進 ・ 一元的で適切な分類形態のポータル構築、CSV等特定のソフトウェアがなくても利用できるデータ形式での提供、必要な情報の抽出 <p>エ web3の推進 仮想空間上における分散型社会を実現できる可能性のあるweb3について、国の状況等も踏まえつつ、今後の方向性を検討する。 ブロックチェーン技術を基盤とするNFT・DAOやメタバース等の新たなデジタル技術についても、企業や個人がそれらを活用することで、地域課題の解決や県内経済の活性化につながる可能性があることから今後の方向性を検討する。</p>	<p><u>・ 電子契約導入等による時点更新</u></p> <p><u>・ 今後の取組方針を記載</u></p>
<p>(3) 自らが仕事とサービスを変革する（行政におけるデジタル改革）</p> <p>デジタル技術の活用により、仕事のやり方を抜本的に見直して大幅に業務効率化しつつ、求められる業務に注力して質の高い成果を上げる組織とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県民・事業者が、パソコンやスマートフォン等を使って時間や場所の制約なく行政サービスを選択することができる、より身近な行政へ 	<p>(3) 自らが仕事とサービスを変革する（行政におけるデジタル改革）</p> <p>デジタル技術の活用により、仕事のやり方を抜本的に見直して大幅に業務効率化しつつ、求められる業務に注力して質の高い成果を上げる組織とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県民・事業者が、パソコンやスマートフォン等を使って時間や場所の制約なく行政サービスを選択することができる、より身近な行政へ 	

変革する。

- 「紙」を中心とした仕事を見直し、デジタル技術を活用して時間や場所を有効に活用できる働き方を実現し、県庁の職場風景を一新する。

ア 県民目線の行政サービスの変革（行政手続を「原則：紙」から「原則：オンライン」へ）

紙による申請、収入証紙による納付、郵送による送付ではなく、パソコン・スマートフォン等を用いた電子申請・電子納付・電子交付により行政手続ができるようにする。

- ・ 行政手続オンライン化構想（令和3年4月）に沿って、令和4年度から処理件数が多い手続から段階的に、申請から交付まで行政手続をオンラインで行えるようにしていく。県単独で変更できる手続については、令和7年度までに原則としてすべてをオンライン化する。（令和4年度に約8割のオンライン化を達成済み。）
- ・ 行政手続オンライン化に当たっては、単に従来のやり方をデジタルに置き換えるのではなく、デジタルを前提とした業務プロセス等になるよう見直す。
- ・ 県の電子申請システムを市町村と共同利用することにより、システム導入に係る費用や運用の負担を軽減し、市町村の行政手続のオンライン化を支援する。
- ・ 手数料等の納付については、キャッシュレス決済及び電子納付の利用を促進する。収入証紙については、令和6年8月末をもって廃止する。
- ・ 県が独自に県民に押印を求めていた行政手続の約98%の押印はすでに廃止したところであり、残りについても引き続き国のガイドラインの改正等の動向を見ながら廃止を検討する。
- ・ 行政文書については、可能なものは公印を省略したところであり、今後も、電子媒体を正本とするよう検討していく。

イ 働き方の変革（効率的で質の高い働き方による行政サービスの更なる向上）

令和4年度に整備・導入したモバイル環境、新・電子申請システム、ペーパーレス会議システム、公文書管理システムの導入などを最大限活用するとともに、効率的な働き方に資するデジタルツールの検討を進めていくことで、引き続き、職場風景を一新する働き方の変革を進める。

AI・RPA技術による作業や判断の自動化を進め、各業務の簡素化・効率化を図る。職員でなければできない業務により職員が注力できるようにし、行政サービスの更なる向上につなげる。

- ・ ペーパーレス化
業務の効率化及び働き方改革の観点から、ペーパーレス化を推進し、紙の使用のあり方を抜本的に見直す。
令和4年度に導入したシステムを活用し、文書作成、決裁、移管等

変革する。

- 「紙」を中心とした仕事を見直し、デジタル技術を活用して時間や場所を有効に活用できる働き方を実現し、県庁の職場風景を一新する。

ア 県民目線の行政サービスの変革（行政手続を「原則：紙」から「原則：オンライン」へ）

紙による申請、収入証紙による納付、郵送による送付ではなく、パソコン・スマートフォン等を用いた電子申請・電子納付・電子交付により行政手続ができるようにする。

- ・ 行政手続オンライン化構想（令和3年4月）に沿って、令和4年度から処理件数が多い手続から段階的に、申請から交付まで行政手続をオンラインで行えるようにしていく。県単独で変更できる手続については、令和7年度までに原則としてすべてをオンライン化する。（令和4年度に約8割のオンライン化を達成済み。）
- ・ 行政手続オンライン化に当たっては、単に従来のやり方をデジタルに置き換えるのではなく、デジタルを前提とした業務プロセス等になるよう見直す。
- ・ 県の電子申請システムを市町村と共同利用することにより、システム導入に係る費用や運用の負担を軽減し、市町村の行政手続のオンライン化を支援する。
- ・ 手数料等の納付については、キャッシュレス決済及び電子納付の利用を促進する。収入証紙については、令和6年8月末をもって廃止する。
- ・ 県が独自に県民に押印を求めていた行政手続の約98%の押印はすでに廃止したところであり、残りについても引き続き国のガイドラインの改正等の動向を見ながら廃止を検討する。
- ・ 行政文書については、可能なものは公印を省略したところであり、今後も、電子媒体を正本とするよう検討していく。

イ 働き方の変革（効率的で質の高い働き方による行政サービスの更なる向上）

令和4年度に整備・導入したモバイル環境、新・電子申請システム、ペーパーレス会議システム、公文書管理システムの導入などを最大限活用するとともに、効率的な働き方に資するデジタルツールの検討を進めていくことで、引き続き、職場風景を一新する働き方の変革を進める。

AI・RPA技術による作業や判断の自動化を進め、各業務の簡素化・効率化を図る。職員でなければできない業務により職員が注力できるようにし、行政サービスの更なる向上につなげる。

- ・ ペーパーレス化
業務の効率化及び働き方改革の観点から、ペーパーレス化を推進し、紙の使用のあり方を抜本的に見直す。
令和4年度に導入したシステムを活用し、文書作成、決裁、移管等

の文書のライフサイクル全般について、原則として紙を使わず電子的に管理するとともに、モバイル PC 等を活用し、紙を使わずに会議や打合せを開催する。

- ・ テレワーク

仕事と育児・介護の両立や、通勤時間・移動時間の有効活用に向け、テレワーク（在宅勤務、サテライトオフィス及びモバイルワーク）をしやすい環境を継続的に整備する。また、テレワーク実施可能な業務に従事する職員が円滑にテレワークを行えるよう、モバイル環境の整備にあわせ、テレワークの推進に向けた業務の進め方の見直しを進める。

- ・ AI・RPA

デジタルの活用による業務改革と両立する形で AI・RPA 技術を業務に活用し、作業時間の短縮や事務の効率化につなげる。

- ・ 情報交換ツール

庁内の部局間だけに留まらず、市町村など庁外の組織とも機動的な情報共有や創造的で柔軟なアイデア共有・課題解決ができることを目指し、チャットツールの活用等により、時間や場所を選ばない円滑な意思疎通を可能とする。

ウ 全庁的な情報システム最適化による効率的なシステム運営

現行の各部局・所属ごとの部分最適な情報システム構築・運用を見直し、全体最適の観点から、物理的なサーバ集約や、ソフトウェアライセンス契約一元化など、情報システムの構築・運用を行う。あわせて、情報システム投資についてシステム面から全体最適を担保するための枠

の文書のライフサイクル全般について、原則として紙を使わず電子的に管理するとともに、モバイル PC 等を活用し、紙を使わずに会議や打合せを開催する。

- ・ テレワーク

仕事と育児・介護の両立や、通勤時間・移動時間の有効活用に向け、テレワーク（在宅勤務、サテライトオフィス及びモバイルワーク）をしやすい環境を継続的に整備する。また、テレワーク実施可能な業務に従事する職員が円滑にテレワークを行えるよう、モバイル環境の整備にあわせ、テレワークの推進に向けた業務の進め方の見直しを進める。

- ・ AI・RPA

デジタルの活用による業務改革と両立する形で AI・RPA 技術を業務に活用し、作業時間の短縮や事務の効率化につなげる。

従来の AI や RPA 技術については、音声認識や単純作業の自動化等により作業時間の短縮や事務の効率化につなげる。

また、技術の進展が著しい生成 AI^(注)に関しては、大幅な業務効率化や高度化に寄与する革新的な技術であることから、不正確な情報提供や権利侵害等のリスクに留意しつつ、その特性や有効な活用方法に関する理解を深めながら、業務に活用していく。

(注)生成 AI：プロンプトと呼ばれる命令文に応じて文章や画像、音楽、動画、プログラムコードなどのコンテンツを作成することができる人工知能(AI)のこと。

- ・ 情報交換ツール

庁内の部局間だけに留まらず、市町村など庁外の組織とも機動的な情報共有や創造的で柔軟なアイデア共有・課題解決ができることを目指し、チャットツールの活用等により、時間や場所を選ばない円滑な意思疎通を可能とする。

- ・ BYOD^(注)

クラウドサービスの特性を最大限活かし、職員所有端末を使用しても、安全に業務継続が可能となるような仕組みづくりを積極的に検討していく。

(注)BYOD (Bring Your Own Devices)：個人所有端末を業務に利用すること。

ウ 全庁的な情報システム最適化による効率的なシステム運営

現行の各部局・所属ごとの部分最適な情報システム構築・運用を見直し、全体最適の観点から、物理的なサーバ集約や、ソフトウェアライセンス契約一元化など、情報システムの構築・運用を行う。あわせて、情報システム投資についてシステム面から全体最適を担保するための枠

・ 生成 AI 活用を追記

・ 効率的で質の高い働き方に向けた検討項目の 1 つとして BYOD を追記

組みを設ける。

また、庁内システムをインターネット等の外部ネットワークから分離・分割していることによる事務効率の低下を解消し、効率性・利便性を向上させるため、セキュリティを確保しつつ、外部ネットワークと親和性の高いネットワーク構成へ見直す。

- ・ 令和3年度に策定した情報システム最適化計画を基に、主要情報システムの全体最適を実現する。また、ライセンスに関する県統一契約窓口を運用し、ライセンスの適正管理とコストの低減を実現する。
- ・ 情報システムの新規構築、改修、更改時の各部局における情報システム投資・運用について、ICT推進課が統括・監理する（予算要求前にICT推進課に事前協議する）。
- ・ LGWAN 接続系とインターネット接続系の分割に係るシステム構成の見直しを行い、業務の効率性と利便性の向上を図る。

エ 標準化された情報システムの活用（クラウドの積極的活用）

競争による費用削減やセキュリティ対策の観点から、国で進めている「クラウド・バイ・デフォルト」の原則やガバメントクラウドの活用も踏まえ、上記ウによる情報システム最適化に際して、クラウドサービスの活用を積極的に検討する。

- ・ 職員がクラウドサービスを利用しやすいネットワーク体系への移行を検討するとともに、メールやファイルサーバーなどのコミュニケーションツールについても、積極的にクラウドサービスの活用を検討する。
- ・ 国が進めているガバメントクラウドについても、活用可能なものは積極的に採用し、標準化された情報システムを活用し、構築・運用・保守に係る経費を節減する。

オ データの利活用で業務の効率化・高度化

今後は、行政活動の様々な側面がすべてデジタル化されていくことにより、データが蓄積されることとなるため、こうしたデータを、様々な部局・場面で簡易に有効活用していくことができる条件を整備していくとともに、客観的な根拠を基にして、政策の決定や実行を効果的・効率的に行う EBPM の実践につなげていく。

- ・ ウのシステムの最適化に当たっては、全庁的なデジタルデータの流れをより効果的・効率的にしていく観点も含め検討する。
- ・ 将来的に、官民データの利活用がさらに促進されるよう、国によるデータ標準化やプラットフォームの実装、ベース・レジストリの整備、個人情報の取扱いルール等の整理等の動向を踏まえた対応を検討する。
- ・ これまで各部局において個別に管理されていた、人材や人脈、技術

組みを設ける。

また、庁内システムをインターネット等の外部ネットワークから分離・分割していることによる事務効率の低下を解消し、効率性・利便性を向上させるため、セキュリティを確保しつつ、外部ネットワークと親和性の高いネットワーク構成へ見直す。

- ・ 令和3年度に策定した情報システム最適化計画を基に、主要情報システムの全体最適を実現する。また、ライセンスに関する県統一契約窓口を運用し、ライセンスの適正管理とコストの低減を実現する。
- ・ 情報システムの新規構築、改修、更改時の各部局における情報システム投資・運用について、ICT推進課が統括・監理する（予算要求前にICT推進課に事前協議する）。
- ・ 令和6年度に、LGWAN 接続系とインターネット接続系の分割に係るシステム構成の見直しを行い、業務の効率性と利便性の向上につなげるを図る。

エ 標準化された情報システムの活用（クラウドの積極的活用）

競争による費用削減やセキュリティ対策の観点から、国で進めている「クラウド・バイ・デフォルト」の原則やガバメントクラウドの活用も踏まえ、上記ウによる情報システム最適化に際して、クラウドサービスの活用を積極的に検討する。

- ・ 令和6年度に、職員がクラウドサービスを利用しやすいネットワーク体系への移行するとを検討するとともに、同時に、職員メールやチャット等のコミュニケーションツールについてはクラウドサービスの利用を開始する。また、や令和7年度以降は、ファイルサーバーやグループウェアなどのコミュニケーションツールについても、積極的にクラウドサービスの活用を進めていく検討する。
- ・ 国が進めているガバメントクラウドについても、活用可能なものは積極的に採用し、標準化された情報システムを活用し、構築・運用・保守に係る経費を節減する。

オ データの利活用で業務の効率化・高度化

今後は、行政活動の様々な側面がすべてデジタル化されていくことにより、データが蓄積されることとなるため、こうしたデータを、様々な部局・場面で簡易に有効活用していくことができる条件を整備していくとともに、客観的な根拠を基にして、政策の決定や実行を効果的・効率的に行う EBPM の実践につなげていく。

- ・ ウのシステムの最適化に当たっては、全庁的なデジタルデータの流れをより効果的・効率的にしていく観点も含め検討する。
- ・ 将来的に、官民データの利活用がさらに促進されるよう、国によるデータ標準化やプラットフォームの実装、ベース・レジストリの整備、個人情報の取扱いルール等の整理等の動向を踏まえ、データ連携基盤のあり方について方針を策定した対応を検討する。
- ・ これまで各部局において個別に管理されていた、人材や人脈、技術

・ 庁内情報システムについて時点更新

・ 庁内情報システムについて時点更新

・ データ連携基盤について追記

<p>やノウハウなどの情報といった組織内データをより一層有効活用するため、データの一元化や活用方法を検討する。</p> <p>カ 人材確保・育成</p> <p>ITに関する専門的な知識・技能を有する職員を確保・育成していくことが急務であり、外部人材登用や内部職員育成の両面から取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部職員については、効率的で質の高い働き方の実現のため、以下の職員像を目指し、全ての職員をデジタル人材として育成する。 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 住民や企業等の視点に立ったサービスを提供することができる職員 (イ) 変革に対応し続けることができる職員 (ウ) デジタル技術やデータを活用し、スピード感を持って業務効率化や価値創造に取り組むことができる職員 育成に当たっては、「新潟県職員デジタル人材育成計画」(令和5年3月策定予定)に基づき、①職員全体のレベルアップ、②モチベーションの高い人材の発掘・育成、③デジタル改革を牽引するための専門性の担保の3つの観点から計画的・効果的に育成を図る。 外部人材は、特に即戦力となる知見を有する必要があることから、任期付職員、非常勤特別職、キャリア採用(民間企業等経験者採用)等、様々な採用手法を活用し、庁内で求められている具体的な役割(職責)、技能を明確にし、登用を進める。 外部人材と一緒に業務を行うことで得られる知見等を蓄積し、職員自身が行う業務において活用する。民間企業との交流人事により、最新の知見、技術の業務への活用や習得を推進する。 公募制人事により、意欲や能力のある職員に対し、専門的な研修の受講やOJT、OFF-JTにより実践的な研修を積ませる。 庁内におけるIT人材について、今後、どのように配置(ジョブローテーション)していくのか、人事管理のあり方について検討を進める。 	<p>やノウハウなどの情報といった組織内データをより一層有効活用するため、データの一元化や活用方法を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>EBPM の実践に当たっては、データ分析や可視化を効率的に行うため、BI ツール^(注)を活用していく。</u> <p><u>(注)BI (Business Intelligence) ツール：データを集計可視化するツール。インサイト(気付き)を得る目的で利用されることが多い。</u></p> <p>カ 人材確保・育成</p> <p>ITに関する専門的な知識・技能を有する職員を確保・育成していくことが急務であり、外部人材登用や内部職員育成の両面から取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部職員については、効率的で質の高い働き方の実現のため、以下の職員像を目指し、全ての職員をデジタル人材として育成する。 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 住民や企業等の視点に立ったサービスを提供することができる職員 (イ) 変革に対応し続けることができる職員 (ウ) デジタル技術やデータを活用し、スピード感を持って業務効率化や価値創造に取り組むことができる職員 育成に当たっては、「新潟県職員デジタル人材育成計画」(令和5年3月策定予定)に基づき、①職員全体のレベルアップ、②モチベーションの高い人材の発掘・育成、③デジタル改革を牽引するための専門性の担保の3つの観点から計画的・効果的に育成を図る。 外部人材は、特に即戦力となる知見を有する必要があることから、任期付職員、非常勤特別職、キャリア採用(民間企業等経験者採用)等、様々な採用手法を活用し、庁内で求められている具体的な役割(職責)、技能を明確にし、登用を進める。 外部人材と一緒に業務を行うことで得られる知見等を蓄積し、職員自身が行う業務において活用する。民間企業との交流人事により、最新の知見、技術の業務への活用や習得を推進する。 公募制人事により、意欲や能力のある職員に対し、専門的な研修の受講やOJT、OFF-JTにより実践的な研修を積ませる。 庁内におけるIT人材について、今後、どのように配置(ジョブローテーション)していくのか、人事管理のあり方について検討を進める。 	<p>・ <u>BI ツールの活用を追記</u></p> <p>・ <u>時点更新</u></p>
<p>4 今後の進め方</p> <p>今後は、本方針の実行を全庁的に進め、本部会議で定期的に進捗状況を確認し、新たな課題の追加等必要に応じた実行方針の改定等を行う。</p>	<p>4 今後の進め方</p> <p>今後は、本方針の実行を全庁的に進め、本部会議で定期的に進捗状況を確認し、新たな課題の追加等必要に応じた実行方針の改定等を行う。</p>	